

広報

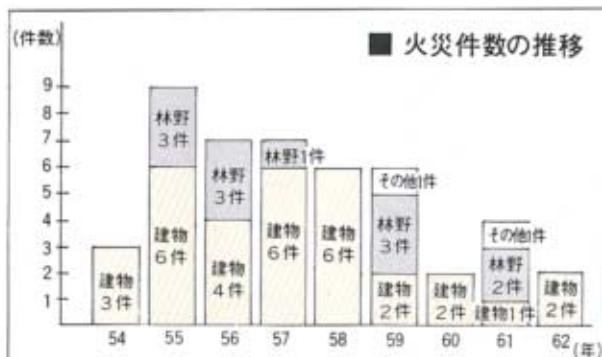
あいお



今年も地域の安全のために
(1月5日、消防出初め式で)

'88
No. 290
2・1
発行
秋穂町役場

お宅の火の元は 大丈夫?



火災の発生を知らせる緊急サイレン——
いつ聞いてもドキッとさせられます。

秋穂町では、昨年、十一・一二月と、たて
続けに住宅火災が発生しました。また、今年
に入つてからも、住宅を全焼する痛ましい火
災が発生しています。

空気が乾燥しているうえに、何かと火を使
うことの多いこの時期は、火災が最も発生し
やすいときです。日ごろから火の元には充分
注意して、悲惨な火災を起こさないようにし
ましょう。

出火原因は わざとの不注意から

ここ数年起こつた火災の原因
をみてみると、たき火やたばこ
の不始末、ガスコンロやストー
プによるものなど、ほとんどが
家庭でのちょっとした不注意か
ら発生しています。

防火は、家庭での毎日の注意
が一番大切なことです。日ごろか
ら「消したつもり」でも「消え
たはず」でも、もう一度確かめ
る心がまえが大事です。
また、もしも火災になつたら
どういう処置をとればよいかと
いうことも、日ごろから頭に入
りましょう。

酸素を断つ
窒息消化

天ぷらをあげていて電話がか
かり、うつかり長話になつて戻
つてみると、なべに火がはいつ
ている——こんな時とつさに、
なべにフタをすると酸素が断た
れ、火は消えます。

また、倒れたストーブが燃え
だしたときは、ふとんや毛布な
どをかぶせると、簡単に消すこ
とができます。

初期消化の方法

燃えるものを取り除く
熱を下げる
水を噴霧する
初期消化の方法

例としては、ガス火災のとき
など元せんを閉めて「火元」を
断つたり、山火事のとき、周囲
の木を切つて延焼を防ぐ場合な
どがあります。

れておくと、いざというとき
冷静に対処できるでしょう。

火災損害額は 過去10年間で最高

昭和六十二年の一年間に秋穂

町で起きた火災は二件で、発生
件数からみると少ない方ですが、
ともに住宅火災ということから、
その損害額は、過去十年間を振
り返つても最高で、一昨年
と比べると、約四倍にもなつて
います。

昨年と今年の火災では、死
者・負傷者こそありませんでし
たが、被災者のかたがたの数多
い思い出の品々が灰になつてしま
いました。

昨年と今年の火災では、死
者・負傷者こそありませんでし
たが、被災者のかたがたの数多
い思い出の品々が灰になつてしま
いました。

火事と聞いたら、まず「水!」
と反射的にピコンとくるほど、水
は冷却消火のチャンピオンです。

また、天ぷらなべに火がはい
ったときなど、手近にある野菜
を入れるのも冷却消火の一つの
方法です。

熱を下げる
水を噴霧する
初期消化

このような消化方法が、窒息
消火です。

このように消化方法が、窒息

私たちの暮らしを守る消防団



夫婦池での一斉放水

火
事だつ——。通報を受けければ、直ちに現場に急行し、私たちの生命と財産を守ってくれるのが消防団です。

自治体消防団が発足して今年で三十五年。地域に密着した活動に、ますます大きな課題が課せられてきています。

団員の皆さんには、ふだんは職業を持ち、いざというときには私たちの暮らしを守ってくれます。その苦労は並たいていのことはありません。

消防団は、現在、町設三分団、自衛十八分団併せて四百七十一人で構成されています。

私たちが安心して暮らせるの、こうした縁の下の支えがあるからということを忘れることができません。

新春恒例の秋穂町消防出初め式は、一月五日午前十時から、秋穂小学校運動場で開催されました。この日参加した団員は、町設・自衛併せて約四百人。寒さの厳しいなか、きびきびとした態度で行われました。

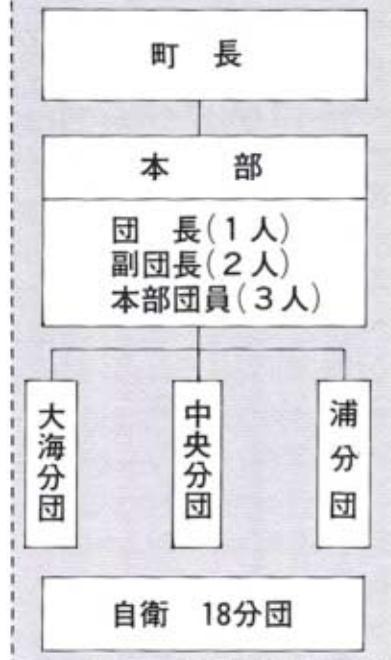
式典では、消防活動に対し、特に功績のあったかたがたの表彰が行われました。

式典終了後、行事として秋穂小学校前の夫婦池で、一斉放水が行われました。

当日、表彰されたかたがたは、次のとおりです。
(敬称略)

■山口県消防協会表彰
功績章 上田治男、市嶋稔由

■秋穂町消防組織図



1月5日に出初め式

2/29 3/15 春の全国火災予防運動

■火の用心へのポイント ■

1 寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。

2 子供は、マッチやライターで遊ばせない。

3 風の強いときは、たき火をしない。

4 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。

5 家のまわりに燃えやすいもの置かない。

6 ふろの空だきをしない。

7 ストーブには、燃えやすいものを近づけない。



勤続章 ▽三十五年 繁光恭一、精勤章 春橋直秀、平田晶俊、
上田洋二 ▽三十年 波多野富 小野英雄、北野恵助、松廣俊行、
一▽二十年 荒川伝作、谷川 村岡宏志
重義 ▽十五年 赤瀬昭久

功労章 河野俊明、久保清三、
田中茂穂、赤瀬三也、田中邦生、
澄川憲三

勤続章 安井秀明、古谷勝
自衛消防団勤続二十年 藤松茂、
道中憲治、谷野芳男
表彰状 黒瀬南自衛消防団、秋
穂婦人防火クラブ

所得税の確定申告

今年も町県民税の申告、所得税の確定申告の時期になりました。

今年の申告相談は、二月十八日から三月十五日まで、それぞれの会場で受け付けます。忘れずに申告しましょう。

サラリーマン

サラリーマン（給与所得者）の所得税は、年末調整によって精算されるのが普通であり、確定申告の必要はありません。しかし、次のような人は申告しな

なければならない人のうち、昭和六十二年中の各種の所得金額の合計額が基礎控除（三十三万円）、配偶者控除（三十八万円）、扶養控除（一人当たり三十三万円）、その他の所得控除の合計額を超える人は必ず申告しなければなりません。

- ▼ サラリーマン（給与所得者）の所得税は、年末調整によって精算されるのが普通であり、確定申告の必要はありません。しかし、次のような人は申告しなければなりません。
- ▼ 給与の年収が一千五百万円を超える人
- ▼ 給与以外の所得が二十万円を超える人
- ▼ 二ヵ所以上から給与をもらっている人



昨年の申告相談会場で

昭和六十三年一月一日現在、秋穂町に住んでいる人で、昭和六十二年中に所得があった人は、申告をしなければなりません。ただし、町県民税の申告が必要な人でも、所得税の確定申告をした人と、給与所得だけの人で、勤務先から給与支払報告書（源泉徴収票）が町長に提出されている人は、申告する必要はありません。

所得税の確定申告をしなければならない人



町県民税の申告をしなければならない人

■申告相談の日程

受付時間 午前9時～11時・午後1時～4時
(土曜日は午前中)

月 日	会 場	該当者又は該当地区	
		午 前	午 後
2/18(木)	歴史民俗資料館	所得税	申告該当者
2/19(金)		事業税	
2/20(土)		屋戸・加茂町	海岸通・東本町・上本町
2/23(火)		本町・祇園町	下村
2/24(水)		中野 1番～65番 までのかた	中野 66番以降 のかた
2/25(木)		金山領・西青江	先青江
2/26(金)		黒潟北	黒潟南
2/27(土)	宮ノ貝公民館	宮ノ貝	
2/29(月)	東天田公民館	東天田	西天田
3/1(火)	花香南公民館	中道	花香南
3/2(水)		花香北	中津江
3/3(木)	日地公民館	日地 1番～100番 までのかた	日地 101番以降 のかた
3/4(金)	赤崎公民館	小浜	赤崎
3/7(月)	大河内公民館	大河内北	大河内南
3/8(火)	大海支所	天神町	浜中
3/9(水)		北条	中条
3/10(木)		井南	浜内
3/11(金)	町役場会議室	都合が悪くて、割り当てられた日に 申告相談を受けられなかったかた。	
3/12(土)			
3/14(月)			
3/15(火)			

昭和六十二年一月一日以降に、自分が住むために購入又は新築した家屋については、次のように住宅取得特別控除の適用要件が緩和されました。
① 取得した家屋の床面積が、40m²以上180m²以下であったものが、40m²以上200m²以下とされました。
② 控除期間が、三年から五年に延長されました。
必ず申告を済ませてください。には、確定申告が必要です。住宅取得特別控除を受けるた

住宅取得特別控除が改正されました

- ▼ 申告書が届いているかたは、その申告書
- ▼ 印鑑
- ▼ 給与収入のあるかたは、源泉徴収票
- ▼ 雜損控除を受けるかたは、被害を受けた住宅家財の明細書
- ▼ 医療費控除を受けるかたは、支払った医療費の領收・明細書、保険などで補てんされる金額の明細書
- ▼ 生命保険料控除のあるかたは、保険料が一契約九千円

■改正後の住宅取得特別控除

控除対象	住宅部分のローン等の年末残高 (年末残高が2,000万円を超える場合)は2,000万円
控除方法	$\left(\text{民間住宅ローン} + \frac{\text{公的住宅ローン等の年末残高}}{2} \right) \times 1\% $
床面積	家屋の床面積が40m ² 以上200m ² 以下
所得制限	控除を受けるその年の所得金額が、1,000万円以下
金融機関	民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローンを利用していること。

申告は正しくお早めに



2月18日
～
3月15日

山口県民税の申告

これだけはお忘れなく

- ▼ 超ものの証明書
- ▼ 損害保険料控除のあるかたは、支払保険料の証明書
- ▼ 住宅取得控除を受けるかたは、登記簿謄本、住民票の写し、売買契約書、住宅取扱い係の借入金の年末残高等証明書
- ▼ 申告により税金が還付となるかたは、本人名義の預金の口座番号

伝承教室 しめ飾りつくり

十二月二十六日(土)、中央公民館と大海分館で、伝承グループの皆さんの指導による、しめ飾りつくりの講習会を開催しました。この講習会には両会場で百四十人の参加がありました。

中には、今まで毎年参加した中学生もあり、鮮やかな手つきで、立派なしめ飾りをつくり、小学生にも教えていました。しめ飾りの継承をしている子どもも増えて、喜んでいます。

子どもに混じって大人のかたがたの姿も見え、伝統のしめ飾りつくりを継承するよう、繩ないをしていました。

THE公民館



素晴らしいしめ飾りが出来上りました



全員が新春のさわやかな汗をかきました



170人が完走

元旦早朝マラソン

龍年になんて、今年一年の飛躍と体力つくりを願い、恒例の元旦早朝マラソンを、今は秋穂側・大海側同時出発で盛大に実施しました。暖冬のうえ天候もよく、正八幡宮コースには百二十人、赤崎神社コースには五十人の参加があり、全員完走しました。



体力つくり大会

当初の予定では、二月十四日(日)に開催することにしていましたが、町道青江宮ノ旦線が、二月中は工事中のため、三月に延期することにしました。

詳しくは、三月号でお知らせします。

情報

子ども会ハイキング

秋穂・大海両地区の子どもが友情と親ぼくを深め、併せて郷土の史跡や産業を知ることを目的に、二月十四日(日)、子ども会ハイキングを実施します。

目的地は中道草山(苦倉山)です。

大海地区は九時三十分に大海小学校を、秋穂地区は九時三十分に中央公民館前をそれぞれ出発し、目的地で合流します。

詳細については、後日各地区の子ども会育成会長さんに連絡いたします。
たくさん参加してください。



歷史民俗資料館全景

町民の皆さんのご協力で収集できた民具は、歴史民俗資料館（旧中学校舎）に收藏し、一部公開展示しています。

歴史民俗資料館だより
(1)

7

ており、祖先の生活や町の文化の変遷と推移を知るためには、欠かせない文化遺産です。しかし、今や生活文化の急速な向上発展に伴って、その恩恵はとかく影をひそめ、かえりみられなくなろうとしています。これはたいへん残念なことです。

ただきたいと思います。それと同時に、今後とも収集にご協力いただきたいと思います。

なお、この「ふるさとの遺産」を、次回からシリーズで、民具を紹介しながら、私たちの祖先の生活を振り返ってみたいと思います。

これらの民俗資料は、有名な芸術家の手で作られたものではなく、また地位・財力にものを言わせて裝飾されたものでもありません。あくまで形態も簡素であり、そのうえ製作方法も容易であつたりします。また、技術的にもうまくないものが多いのですが、私たちの祖先が、凡たる長い日常生活のうちで、必
要にせまられて考えつき、生まれ出したものです。したがつて

れに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で、わが国民の生活の推移の理解のために欠くことのできないもの」と定義されています。

先人の残した文化遺産、「民俗資料」は、私たちの祖先の風俗慣習や生活、町の文化の変遷などを知るうえで欠かせないものです。これらの「民俗資料」は、歴史民俗資料館に収蔵してありますが、今月号よりシリーズでその意義や重要性などを紹介していきます。



昨年のあいお祭りでの展示

家庭教育通信

可能性を信じて

No. 141



幼児期は、いちおう六歳目をもつて一段落です。しかしこの時期に、小学校の教科の勉強の準備をすることは好ましくありません。あくまでも六歳児らしく、強く頑健な身体や体力、健やかで豊かな心地や心情、たくましい根性、素直な性格などを充分育てなければよいのです。つまりこの時期は、小学校教育の基礎となっていく土台づくりのとき

生活環境が、幼稚園・保育園から、国語や算数などの様な教科の学習を中心とする小学校へと大きく変化するからです。

幼児教育を考える⑤ 就学のための準備

として、心と身体をしつかり育てることが大切なのではないで
しょうか。

から教育では、稻のように早期づくりをすることは望ましくありません。無理に何かを覚え込ませたり、数多くのことを知ることを望むような、誤った早期教育論にはまだわざれないことが肝心です。

子どもが六歳のころは、空想力や想像力のたくましい時期で、知的な興味や関心が強く、論理的なへ理屈を言つて困らせます。話しこそばは正しく、子どもが六歳のころは、園や外での出来事はよく話します。面倒がらずに聞いてやりましょう。

子どもが六歳のころは、園や外での出来事はよく話します。面倒がらずに聞いてやりましょう。

秋穂町立東幼稚園

お天気ひむか

保健婦です



冬のかゆみは皮膚の老化から

冬場になるとかゆくなる 加由井さんの悩み



しました。
▼皮膚科医師と
加由井さんの会話

加由井さんの会話

加由井 「先生、何もできていないのにかゆくてたまりません。なんとかしてください」

医師 「それは、いつごろからのことですか？」

加由井 「去年の冬もかゆかったのですが、春になつたら自然に治りました。ところが、今年またかゆくて、去年よりひどいのです。夜も眠れないことがあります。」

医師 「どこがかゆいのですか？」

加由井 「あちこちです。特にかゆいのは、腰のまわりと向こう脛のあたりです。」

医師 「それで、何か治療をしていますか？」

加由井 「何もしていません」

医師 「では、かゆい場所を見せてください」

加由井 「何もできないでからが激しく、寝つかれない日もあります。しかし、かゆい部分を眺めても何もできていません。ただ、知らないうちにかいり下のかゆみが寒い間中続いていましたが、暖かくなるにつれて自然におさまったので安心していました。」

昨年は、何とか我慢して過ごしましたが、今年は思い切ってとこが、今年の冬、また例皮膚科で診察してもらうことに

く皮がはげているところもあります。これらがくせ者なんですねよ」

加由井 「しかしきせ者といつても、ある程度年をとると誰でもこうなるのではないですか。それがあるからといって、私がかゆくなるのは納得できません」

—— というような問答があつてから、それでは、と皮膚科の医師は加由井さんに説明を始めました。

皮脂欠乏性湿疹

この種の病気のことを以前は、「皮膚瘙痒症」といつていましたが、加由井さんのように、年輩の人が冬にだけ皮膚がカサカサしてかゆくなることを最近は「皮脂欠乏性湿疹」と呼んでいます。

どうしたことかといいますと、

年輩のかたは、体のほかの部分と同じように、皮膚にも老化がおこってきます。皮膚のたるみやシワのほかに、皮膚の中にある脂腺の働きが衰えて油気が少なくなるにつれ、汗腺の働きが衰えて汗が少なくなります。これがおきています。そのため皮膚がカサカサしてくるのです。

入浴はかまいませんが、石けんでゴシゴシ洗ったり、湯の華を使うことは、皮膚を余計にカサカサさせますので、避けた方がよいでしょう。

また、かゆみが我慢できない場合は、抗ヒスタミン剤を処方してもらつてください。

- ◆
- ◆

まだまだ寒い冬が続きそうですが、健康に留意して快適な冬を過ごしましょう。

予防と治療

はつきりいって、根本的な予防法はありません。せいぜい自分でできることをあげれば——

- 暖房を強くしない
- 電気毛布は避ける
- 下着は木綿のものにする

—— というくらいです。

入浴はかまいませんが、石けんでゴシゴシ洗ったり、湯の華を使うことは、皮膚を余計にカサカサさせますので、避けた方がよいでしょう。

また、かゆみが我慢できない場合は、抗ヒスタミン剤を処方してもらつてください。

- ◆
- ◆

まだまだ寒い冬が続きそうですが、健康に留意して快適な冬を過ごしましょう。



開発行為とは

- **ねらい**
開発許可制度は、無秩序な市街化の進行を防止し、適切な開発行為により健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保することにあります。

詳細

- ・区画及び形質の同時の変更を行うことをいいます。

栄養改善推進協議会の おすすめの味

寒い時にはあったかいスープが一番。

今回は、消化・吸収のよい納豆を使ったスープです。野菜もたっぷり使っており、ビタミンの補給も十分できます。

納豆スープ

■材料(4人分)

- ・納豆 1包
 - ・ワンタンの皮 20枚
 - ・スープの素 2~3個
 - ・じゃがいも 2個
 - ・にんじん 小1本
 - ・玉ねぎ 小1個
 - ・パセリ 適宜
 - ・野菜類はなんでもよい

開發行為G理论...

都市計画法による開発行為の許可制

届出の必要な土地取引

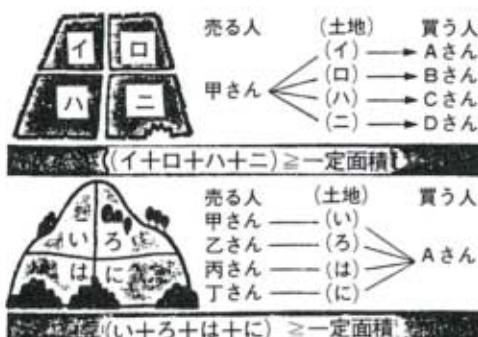
一定面積以上の土地の取引をしようとするときは、この法律により、あらかじめ知事に届け出なければならないことになります。

個々の取引面積は小さくとも、合計していくと一定面積以上となる図のような一団の土地取引は、個々の取引それぞれについて届け出が必要です。

ねらい

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため、土地取引について届出制を設けています。

秋穂町では、五千m²以上の土地について売買・共有持分の譲



国土利用計画法による土地取引の届出制



■作り方

- ①ワンタンの皮にみじん切りの納豆を少々のせて包んでおく。
 - ②野菜類は、なるべく大きさが揃うように1cm角くらいに切る。
 - ③野菜を水5～6カップで柔らかくなるまで煮る。
 - ④スープの素を入れて、最後にワンタンを入れる。ひと煮立ちしたら、暖かいうちに食卓へ。(煮すぎないように注意しましょう。)

※好みで牛乳・スキムミルクなど入れてもよいでしょう。
塩・こしょうは控えめに。

国民年金・厚生年金など、皆さんのが積み立てておられる年金資金は、運用方法のひとつとして、地域住民が利用できる施設などの建設費の資金として融資されています。

こんなところで使われています

皆さんの年金資金

秋穂町でも本年度は、秋穂莊増改築事業の資金として融資を受けています。また、過去にも町民プールや夜間照明などの施設が融資を受けて建設しています。

息子さんなどが、健康保険に加入されている皆さん。次の基準内であれば、健康保険の被扶養者になります。

■所得基準

- ◆六十歳以上のかた＝一百五十万円以下
- ◆障害を支給事由とする年金受給者＝一百五十万円以下
- ◆その他＝百万円以下

■所得基準

息子さんなどが、健康保険に加入されている皆さん。次の基準内であれば、健康保険の被扶養者になります。

■所得基準

- ◆六十歳以上のかた＝百五十万円以下
- ◆障害を支給事由とする年金受給者＝百五十万円以下
- ◆その他＝百万円以下

健康保険の被扶養者になると、入院時八割給付（国保では七割）となり、国保の保険税も必要なになります。もちろん、健康保険の掛金が高くなることもあります。一度調べてみましょう。



あなたは
健康保険の
被扶養者になれますか



教育委員に久永隼人さん



久永隼人さん

安光博さんの後任として、久永隼人さん（祇園町）が教育委員会委員に就任されました。



昨年増改築され春秋種桂



サマーフェスティバルで使われたテントとちょうどいい



地区のまつりなどでどうぞ



あいお祭りで使われたテントと舞台

「たのSEA秋穂づくり推進会議」と「あいお祭り本部会」では、コミュニティ活動に役立てばと、バイブルテント九張と移動式舞台、紅白幕三張とちようちん五十個を所持しています。これは、全国自治宝くじ普及ティ助成事業などにより、購入されたものです。

各地区・各団体の皆さん、祭りなどの楽しい催し物の際、ご利用されてはいかがですか。貸し出しを希望されるかたは町役場企画室までお申し込みください。

「ノル用べだむじテソトヤ無口など



ちの主役

長女 由貴ちゃん 昭和61年9月20日生

外で遊ぶことが好きな女の子です。
明るく健康に育ってほしいと思います。
(お母さんの厚子さん)



委員長
内田 充(井 南)

任期満了による選挙管理委員の選挙が、町議会で十二月二十三日に行われ、次のかたがたが選挙管理委員並びに補充員に選ばれました。

なお、委員の役職は、一月八日の初委員会で決まりました。

■選挙管理委員（敬称略）



委 員
尾中 都雄(東天田)



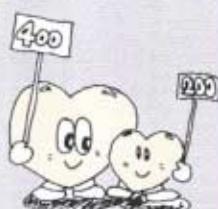
委員長代理
山根 紗子(本 町)

秋穂町選挙管理委員の異動

■任期	同 同 同	■補充員
二十六日から昭和六十六年十二月二十五日まで。	浜村恵美子 榎山美代子 中条花香北 東本町 条	勝本昭二
		武野一眞
		藤山文男(下 村)

ご協力ください 愛の献血

日時 2月22日（月）
9時～12時
13時～15時
場所 秋穂農協前



フォト・まちがど



きびきびとした態度のボーイスカウトの皆さん



中野山より望む初日の出

1月1日、秋穂荘の駐車場にたくさん的人が初日の出を拝みに訪れました。

ボーイスカウトの皆さんも、日の出前から頂上まで登り、昇る初日に“誓い”と“おきて”を全員で唱えました。

併用できます。
利率 年5.7%
詳細 国民金融公庫山口支店
山口市中央5-2-47 ☎0839(22)
3660

車関係の手続きは お早めに

中国運輸局山口陸運支局の窓口は、毎年3月末には自動車税などの関係で登録申請が集中し、窓口が非常に混雑します。ご用の皆さんにご迷惑をかけることにもなりかねませんので、名義変更及び廃車の手続きをされるかたは、できるだけ早めに済ませるようお願いします。

63年度公正取引委員会 消費者モニターを募集

公正取引委員会は、不公正な取り引きや、消費者の正しい商品選択を誤らせるような不当表示や過大な景品付販売を取り締まっています。

これらの問題についてのご意見・ご希望や情報の提供をいただく『消費者モニター』を次の要領で募集します。

応募資格 20歳以上の消費者
申込用紙 県庁県民生活課か山口県消費生活センターで請求してください。

申込先 ☎730 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎第4号館10階 公正取引委員会事務局 広島地方事務所総務課
申込期限 2月29日(月)
任期及び謝礼 63年4月～64年3月(1年) 年額11,000円
詳細 公正取引委員会広島事務所 ☎082(228)1501又は県庁県民生活課消費生活係 ☎0839(22)3111内線2352

講演会を開催

秋穂町商工会と同青年部の主催による講演会が、次の要領で開催されます。奮ってご参加ください。

日時 2月24日(水) 午後7時30分から
場所 秋穂町商工会ホール
講師及び演題 元広島カープ投手 長谷川良平先生 「逆境における考え方とチームワークについて」
詳細 秋穂町商工会 ☎2738有線2382



2月の 保健行事

肥満教室

期日 ▶ 4日(木)▶19日(金)
場所 中央公民館健康相談室
時間 午前9時30分～12時
対象 申し込みをされたかた

保健相談

期日・場所 ▶ 8日(月) 中央公民館健康相談室
▶17日(水) 大海分館
時間 午前10時～12時
対象 希望者

一般健診後の健康相談

期日・場所 ▶ 3日(水)▶10日(水) 中央公民館健康相談室
▶16日(火)▶18日(木)▶23日(火) 大海分館
時間 午前9時30分～11時30分
対象 昭和62年度一般健診受診者または希望者
持ってくるもの 健診結果表、健康手帳(70歳以上のかた)



※突発事項のため当番医を
変更することがあります。
吉南医師会

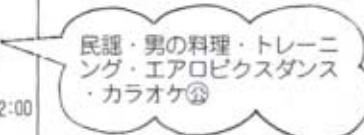
土曜夜間当番医 (午後7時～午後10時)

月 日	内 科 系	外 科 系
2/6	同仁病院 ☎阿知須 083665 2130	相川医院 ☎四社 083986 2177
13	岡村医院 ☎小郡 08397③2053	共立病院 ☎阿知須 083665 2200
20	徳田医院 ☎嘉川 083989 2512	嘉村外科 ☎小郡 08397②2513
27	河端内科 ☎小郡 08397②3820	小林外科 ☎小郡 08397③1515

休日当番医 (午前9時～午後6時)

月 日	内 科 I	内 科 II	外 科
2/7	岩崎クリニック ☎小郡 ③0637	共立病院 ☎阿知須 083665 2200	林病院 ☎小郡 ②0411
11	岡 医院 ☎小郡 ②2388	徳田医院 ☎嘉川 083989 2512	共立病院 ☎阿知須 083665 2200
14	池田医院 ☎小郡 ②1002	賀屋医院 ☎二島 083987 2033	嘉村外科 ☎小郡 08397②2513
21	浜本小児科 ☎小郡 ③0616	藤井医院 ☎二島 083987 2002	相川医院 ☎四社 083986 2177
28	林 病院 ☎小郡 ②0411	有富医院 ☎秋穂 2705	村田外科 ☎小郡 ②7100

2月のカレンダー

1 月	民謡分	12 金	・補聴器の修理日 ④14:00～15:00 ⑤15:00～16:00 木彫・トレーニング・カラオケ・エアロビクスダンス⑥	23 火	・一般健診後の健康相談分 9:30～11:30 ・申告相談⑦ トレーニング・3日体操・剣道公/バドミントン秋/詩吟分
2 火	華道・安来節・トレーニング 和裁・剣道・3日体操公/ バドミントン秋/詩吟分	13 土	關芸⑧/茶道⑨	24 水	・商工会講演会 19:30～ ・申告相談⑩ 文学・詩吟・卓球公/民謡 ・華道分
3 水	・一般健診後の健康相談公 9:30～11:30 高齢者・詩吟・卓球公/カラオケ分	14 日	・子ども会ハイキング 大会 絵画公/バドミントン⑩/テニス⑪	25 木	・申告相談⑪ 謡曲・民謡・青年団・空手公/謡曲分
4 木	・肥満教室公 9:30～12:00 洋裁・謡曲・民謡・青年団 ・空手公/謡曲分	15 月	民謡分	26 金	・申告相談⑫ 木彫・トレーニング・カラオケ・エアロビクスダンス⑬
5 金	民謡・トレーニング・エアロビクスダンス⑭	16 火	・一般健診後の健康相談分 9:30～11:30 華道・安来節・トレーニング 剣道・3日体操公/バドミントン秋/和裁・詩吟分	27 土	・申告相談 (宮ノ旦公民館) 茶道・園芸分
6 土	茶道・コーラス公/カラオケ分	17 水	・保健相談⑮ 10:00～12:00 詩吟・卓球・読書会公/カラオケ分	28 日	絵画公/バドミントン⑯/テニス⑪
7 日	絵画公/バドミントン⑯/テニス⑪	18 木	・一般健診後の健康相談分 9:30～11:30 ・申告相談⑰ 謡曲・民謡・洋裁・青年団 ・空手公/謡曲分	29 月	・申告相談 (東天田公民館) ・町税の納期
8 月	・保健相談公 10:00～12:00 民謡分	19 金	・心配ごと相談⑱ 10:00～15:00 ・補聴器の修理日⑲ 11:00～12:00 ・肥満教室公 9:30～12:00 ・申告相談⑳	 民謡・男の料理・トレーニング・エアロビクスダンス・カラオケ⑯	
9 火	トレーニング・安来節・3日体操・剣道・読もう会公/ バドミントン秋/詩吟分	20 土	茶道・郷土史・コーラス公/カラオケ分	④……町役場 ⑥……中央公民館 秋……秋穂小 夏……大海小 中……秋穂中 ⑩……歴史民俗資料館 支……町役場大海支所 分……公民館大海分館 ⑪……老人福祉センター	
10 水	・心配ごと相談⑲ 10:00～15:00 ・一般健診後の健康相談公 9:30～11:30 文学・詩吟・卓球公/民謡 ・華道分	21 日	絵画公/バドミントン⑯/テニス⑪	④……町役場 ⑥……中央公民館 秋……秋穂小 夏……大海小 中……秋穂中 ⑩……歴史民俗資料館 支……町役場大海支所 分……公民館大海分館 ⑪……老人福祉センター	
11 木	・建国記念日 謡曲・民謡・楽焼・青年団 いてふ会・空手公/謡曲分	22 月	・申告相談⑩ 民謡分	④……町役場 ⑥……中央公民館 秋……秋穂小 夏……大海小 中……秋穂中 ⑩……歴史民俗資料館 支……町役場大海支所 分……公民館大海分館 ⑪……老人福祉センター	